明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行期日を定める政令（二三三）　二
○都市農地の貸借の円滑化に関する法律施行令（二三四）　二
○家畜保健衛生所法施行令の一部を改正する政令（二三五）　三
○公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（二三六）　三

〔告　示〕

○合成レモンの表示に関する公正競争規約を廃止した件
（公正取引委・消費者庁一一）　四
○果実飲料等の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件
（同一二）　四
○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件（金融庁四〇）　五
○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（同四一）　五
○計算担当機関の住所及び代表者の氏名の変更に関する件（総務二七四）　五
○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項に規定する延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を定める件（同二七五）　六
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件
（政治資金適正化委四六）　六
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務二三七）　六
○日本国に帰化を許可する件
（同二三八）　六
○租税特別措置法施行令第四十条の七の四第十七項第四号の規定に基づく山林の経営を行うことを不可能にさせる故障として農林水産大臣が財務大臣と協議して定めるものを定める件の一部を改正する件
（農林水産一七五九）　七
○租税特別措置法施行令の規定に基づき、農業に従事することを不可能にさせる故障を定める件の一部を改正する件（同一七六〇）　七
○ガス事業法第百四十六条第一項の登録の更新を行った件
（経済産業一四八）　八
○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第四十七条第一項の登録の更新を行った件
（同一四九）　八
○消費生活用製品安全法第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件（同一五〇）　八
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件
（同一五一、一五二）　九
○特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（特許庁六）　一〇
○一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があった件
（国土交通九八三）　一〇

〔国会事項〕

内閣　郵政民営化委員会事務局　金融庁　復興庁　会計検査院　一二

〔人事異動〕

内閣　郵政民営化委員会事務局　金融庁　復興庁　会計検査院　一二

〔官庁報告〕

労　働

船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示（交通政策審議会）　一三

〔公　告〕

諸事項

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等
平成二十九年度防衛省共済組合の決算関係　二九

会社その他　三〇

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。